

議長（志村 忠昭）

そうしたら、休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

次に、7番 小川 保君。

議員（小川 保）

失礼いたします。7番 小川 保です。

本日は、大枠で2点質問いたします。

1点目は、平成30年度一般会計の予算について、2点目は、多度津駅周辺開発整備について。

まず、1点目の質問です。総務課長と丸尾町長にお伺いいたします。

平成30年度一般会計の予算、つまり平成30年4月1日から平成31年3月31日までの予算の総額を86億9,500万円と計上しておりますが、それらの概要を総務課長、そして特筆すべき重要テーマを丸尾町長に項目ごとの数値に基づいてご説明をいただきたいと存じます。特に、今後はさまざまな建設計画が予想されており、また行政における女性職員の登用についても、それらを踏まえてお話してください。

それでは、総務課長、そして続いて丸尾町長、お願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの小川議員の一般会計予算の概要についてのご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

平成30年度一般会計予算総額は86億9,500万円で、平成29年度一般会計当初予算総額81億9,000万円に比べまして5億500万円の増、率にして6.2%の増となっております。

歳出の款項目に基づきまして、施策ごとに区分しご説明を申し上げます。

款1 議会費では、タブレット導入事業として、項1 議会費、目1 議会費にインターネット回線料など314万5,000円を計上いたしております。

款2 総務費では、庁舎建設事業として項1 総務管理費、目14 庁舎建設費に庁舎建設に係る実施設計委託料など8,130万円を計上いたしております。

また、庁舎建設事業に関連して、目5 財産管理費に職員駐車場用地取得費用として土地購入費5,830万円を計上いたしております。

款3 民生費では、子育て支援事業として項2 児童福祉費、目1 児童福祉費に放課後児童クラブ事業委託料418万5,000円を、目2 児童保育費に病児病後児保育事業委託料496万5,000円を計上いたしております。

款6 農林水産業費では、災害対策事業として項3 水産業費、目2 漁協建設費に、白方漁港高潮対策事業費4,550万円を計上いたしております。

款8 土木費では、駅周辺開発事業として、項6 都市計画費、目5 都市再生整備事業費に、各種設計委託料など1億円を計上いたしております。

次に、平成30年度末の地方債残高見込みにつきましてご説明いたします。  
平成29年度末での地方債残高を約127億1,000万円と見込んでおります。そこに平成30年度地方債予算額9億830万円及び繰越明許に係る地方債1億1,500万円を加え、平成30年度元金償還金8億7,653万円を除き、平成30年度末地方債残高は約128億5,700万円になると見込んでおります。ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

平成30年度当初予算のうち、重要テーマとして特に重要かつ金額の大きな建設事業につきましてお答えをまいります。

まずは、災害対策であります。

台風被害に対する河川や遊水地の治水力向上のため、町内水害対策事業として、土木費、河川改良費に西水戸遊水地及び茂八遊水地の浚渫に係る工事費2,350万円を計上しております。

次に、先ほど総務課長より説明がありましたが、駅周辺開発事業として、土木費、都市再生整備事業費に1億円を計上しております。どちらも今後の多度津町にとって欠かすことのできない事業として皆様のご理解をご協力をお願い申し上げます。

次に、これらの事業を支えていく行政人件費の枠組みと女性の登用を進める目標枠についてのご質問にお答えをまいります。

まず、行政の予算上における人件費についてであります。歳出予算を大きく分類いたしますと、義務的経費、その他の経費、投資的経費の3つに分かれます。人件費は、その3つの項目のうち、義務的経費に含まれる歳出の一つであります。その人件費の主な内訳といたしましては、一般職員の給与や手当、特別職の報酬や手当、再任用職員の給与や手当等があります。また、特別職には、議会議員の報酬や手当、各種委員の報酬等も含まれるものでございます。平成30年度の一般会計予算における人件費は約15億9,600万円計上しており、昨年度の人件費予算が約14億7,800万円でしたので、約1億1,800万円の増となっております。この要因といたしましては、水道事業の県広域化に伴い、昨年度まで水道事業会計に計上しておりました人件費を一般会計で予算計上することになったことが大きな要因の一つであります。なお、この人件費につきましては、県広域水道企業団が負担することとなっておりますので、同額を本町歳入予算の諸収入に計上しております。

次に、女性職員の登用を進める目標枠についてでございます。

本町では、平成27年度9月に施行した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性職員が輝く職場は、男性職員にとっても輝ける職場であるという考えのもと、男女を問わず、全ての職員が生き生きと活躍で

きる職場づくりを目指しているところであります。平成28年3月には、法律施行を受け、本町におきましても、多度津町女性職員活躍推進特定事業主行動計画を策定し、その目標達成に向け、取り組みを行っているところであります。具体的な取り組みといたしましては、まず女性職員が家庭生活と職業生活を両立できるように、職員自身が制度を知ること、職場環境の整備を進めること、妊娠、出産、子育てに関する支援の充実、職員一人一人の意識改革を進めること、また能力や適性が十分に発揮でき活躍できるように、女性職員の採用、職員の意識醸成等に努めているところであります。

なお、計画では、女性管理職の具体的な数値目標は定めておりませんが、有能な職員につきましましては、男女を問わず積極的に登用してまいりたいと考えております。今後も引き続き法の基本方針にのっとり、女性の採用、昇進等の機会の積極的な提供、またワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備についても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

今お二方のご回答に対して、再質問を確認という意味でさせていただきます。

まず1つは、矢野課長にお願いしますが、町が責任を持ってその他の特別会計等、そういったものに対する債務残高、それも幾らぐらいあるのか、そしてその合計額も含めてお願いをいたしたいと思っております。

それから、もう一件は、町長公室長の中川公室長にお願いしますが、今丸尾町長からの回答の中の子育て支援に関することですが、最近はイクメンという言葉がありまして、男性の子育て支援、これに対する町の計画とかあるいは目標、もし実績があればご披露いただきたいなと思っております。

2点、お願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの小川議員の再質問の1点目、一般会計以外の債務残高についてもご報告をとということでございます。それに対して、平成28年の決算に基づきましてご報告をさせていただきます。

まず、一般会計につきましましては117億4,000万円、下水道会計につきましましては77億3,000万円、上水道会計については34億4,000万円、そして土地開発公社については13億7,000万円。以上、合計といたしまして242億8,000万円という町全体での債務残高、これを平成28年度末の決算として把握をいたしております。以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長公室長（中川 隆弘）

小川議員の子育て関連で男性職員のイクボスといいますか、そういうことに対しての具体的な目標とか実績についてお答えをさせていただきます。

男性職員につきましては、子育て関係の制度としまして、育児時間休暇というものがあります。これは、生後3年に達しない子供を育てる職員がその子の保育のために取得出来る休暇ということで、男性職員も取得可能となっております。

次に、配偶者の出産休暇、いわゆる妻の出産休暇というものがございます。これは、男性職員が妻の出産のために取得出来る休暇ということで、2日間取得できることとなっております。

それから、男性職員の育児参加休暇は、子の養育休暇ということで、これにつきましては、男性職員が妻の産前産後、小学校就学前の子供の世話をするために取得出来る休暇ということで、妻の産前6週間から産後8週間の期間中に5日間とれるような制度でございます。

それと、子の看護休暇ということで、中学校就学前に達するまでの子供を養育する職員が、その子の看護のために取得出来る休暇としまして、これも1人の子供について5日間、もし2人おれば10日間とれるような制度があります。こういう制度が男性職員も育児に参加する制度ということで、多度津町のほうにもあります。それで、その目標値と実績についてということですが、持ち合わせている資料に限りがあるんですが、まず男性が配偶者の出産休暇の取得率として、先ほど町長のほうで答弁を申しあげました女性職員活躍推進特定事業主計画の中で、本町は目標値80%ということで定めておりました、平成28年度の実績になりますが、男性職員が配偶者の出産のために休暇を取得したのが、一応目標どおりの80%取得出来ておりました。それと、男性の育児参加休暇の取得率ということで、これにつきましては目標値30%を掲げておりましたが、これも28年度については少し上回り40%の取得を男性職員がしております。それと、育児休業ということで、3年間育児休業はとれますが、これは男性職員もとることができます。ただ、私が知っている限り、今のところ男性職員が育児休業をとったという記憶は今のところございません。ただ、今一人相談に来ていますので丁寧に相談に乗っていきたいと考えております。いずれにしても、町長の答弁にありましたように男性職員も女性職員もワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境の整備について、職員ハンドブックとか掲示板等で啓発をしながら、働きやすい職場にしていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。確認の意味でいろいろとご質問申し上げましたけ

れども、急遽対応していただきました。ありがとうございます。

やはり、男性のイクメンというのは、世間の言葉でもありますから、ぜひ多度津町においても第1号が出れば非常に嬉しい限りかなと思っております。ぜひ進めていきたいと思っております。

次に、建設課長に質問をいたします。

町の借金を返済しつつ、また新たな町債を発行しなければならない苦渋の経営については、私どもも非常に苦慮しているところでありまして、プライマリーバランスをにらみつつも、住民の福祉利便性を計画し、その上実施すべき計画を着実に実施していくことなど、かなりタイトな予算計画であると認識しております。

さて、建設課長にお伺いします。

緊急避難路としてのJR線路の跨線橋ですが、いよいよこの3月には完成のことと拝察いたしております。その供用開始と申しますか、渡り初めの式典の計画についてご披露いただきたいと思っております。建設課長、お願いします。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の緊急避難路開通式式典の計画についてのご質問にお答えいたします。

平成27年度から進めています栄町地区緊急避難路が間もなく竣工いたします。3月20日に四国旅客鉄道株式会社から引き渡しを受ける予定となっております。供用開始につきましては、3月26日に予定している開通式の終了後に供用を開始したいと考えております。開通式の式典参加者につきましては、町議会議員、地元自治会長、交通指導員の皆様に事前に文書でご案内をしております。渡り初めの参加者につきましては、地元小学校で旧跨線橋を利用して通学している児童及びその保護者の方々に、小学校を通じて案内をしております。なお、式典の内容につきましては、主催者及び来賓の方々に挨拶また祝辞をいただき、その後工事の受託者である四国旅客鉄道株式会社に感謝状の贈呈を予定しております。式典の最後にはテープカット、渡り初めを行う予定にしており、テープカットにつきましては、丸尾町長、志村町議会議員、新田県議会議員、四国旅客鉄道株式会社泉取締役会長の4名を予定しており、テープカットの後に渡り初めを町長、多度津小学校児童及び保護者、式典参加者の方々に渡っていただく予定としております。

以上、簡単な説明ではありますが、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

今のテープカットのメンバーにつきまして、丸尾町長に確認といいますかお願いでございますけれども、丸尾町長はふだんから住民ファーストという感

覚で行政に携わっておられると思いますが、この観点から、あるいは視覚的にも、テープカットのメンバーは、今4名の方々が建設課長からお話がありました。丸尾町長と志村議長、それから新田県議、それからJRの会長さんという4名ですけれども、恐らく4名とも黒服で出てくるかと思いますが、視覚的にどうでしょうか。せっかくの新しい跨線橋であります。小学生、中学生の児童、この子たちが生徒の代表者としてテープカットに参加していただく、こういったことも一つのアイデアではないかなと思いますけれども、その点町長からご意見を伺いたいと思います。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

今小川議員のほうからのご提案、大変素晴らしいご提案だと思っております。ただ、3月26日という渡り初めの期日を控えておる中で、どのくらいのことのできるのかということをおもひの中で検討させていただいて、またできるようなことをまたお諮りをしたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。ぜひご検討をお願いしたいなと思います。

次に、秋山副町長に質問をいたします。

先ほどのいろんな人材活用の中で重要なポジションの人材でございますけれども、女性が消防士、救急救命士と、この分野に参画していくのは大変なことでありましようけれども、急ぎ登用することが求められております。特に救急搬送された患者が女性の場合などは、駆けつけはしたものの、女性の消防士、女性の救急救命士の方が良かったなど声が聞こえております。この職務における女性の構成比率について、国の指針と香川県中讃区域、本町の現状など、今後の計画とあわせてお伺いいたします。副町長、よろしく願いします。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の女性の消防士、救急救命士の採用における国の指針の構成比及び県中讃地区、本町の現状についての再質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、女性消防吏員を採用することにより、女性や子供、高齢者、災害時の要支援者など、さまざまな状況にある多様な住民への対応力、住民サービスの向上が図られるものと考えております。

ご質問の国の指針における女性消防吏員の構成比率につきましては、平成27年7月、消防庁次長の通知の消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取り組みの推進についてによりますと、全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とされております。この目標の達成に向け、各消防本部は、実情に応じなが

ら数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組むこととされており、本町のような女性消防吏員がいない消防本部については、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数人数を確保することとされております。本町の消防吏員の定数が34名でございますので、この5%に当てはめますと、女性消防吏員の採用目標は2名となります。

続きまして、県内の消防本部の女性消防吏員の採用状況についてでございますが、女性消防吏員を採用しているのは3市1広域の4消防本部で、高松市消防局は10名で、そのうち救急救命士が5名で、構成比率は2%、丸亀消防本部は、救急救命士3名で、構成比率2.5%、善通寺市消防本部は、1名で、構成比率は約2.4%、小豆地区消防本部は、救急救命士1名で、構成比率は1.4%となっております。

善通寺市消防本部と小豆地区消防本部は、平成29年度に初めて女性消防吏員を採用しております。本町におきましては、女性の専用のトイレ、浴室、仮眠室などを整備した新消防庁舎が平成27年3月に完成したことにより、女性消防吏員の受け入れを可能となっておりますが、平成26年から平成28年に実施いたしました初級職の消防職員採用試験では、女性の受験応募はございませんでした。今後は女性が受験、応募しやすい上級職及び救急救命士資格者の採用条件等を検討しながら、採用に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。ぜひ積極的に目標に到達したらと願っております。

次に、2点目でございます。

多度津駅周辺開発整備について質問をいたします。

その核の一つであります新庁舎の企画設計企業の選定について、まず基本構想があって基本計画があり、そしてその後基本設計、実施設計という風な段階を経て工事着手になるかと考えております。

ここで総務課長に質問いたします。

新庁舎基本計画の業者は、新企画設計に落札決定していると報告をいただいております。その期間は平成30年1月から3月が予定されておって、短期間であるため、次年度へ繰り越すおそれがあるが、遅くとも議会の承認は6月定例議会ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

小川議員ご質問の多度津駅周辺開発整備についてお答えをいたします。

ご質問の新庁舎基本計画の議会の承認についてでございますが、このたびの

新庁舎整備基本計画は、昨年12月26日に委託契約を締結し、本年3月31日までを委託期間としております。現在基本計画策定に必要な調査、協議を行い、職員で構成される新庁舎整備検討作業部会も進めているところでございますが、議員ご指摘のとおり、次年度に繰り越さざるを得ない状況でございます。このような状況であることから、基本計画策定に向けた作業工程を見直し、今後の設計、施工スケジュールにも影響をしてくるため、出来る限り早期に6月定例議会ではご提案できるような作業を進めてまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

時間がかかなり少なくなってきましたので、通告をさせていただいた内容とところどころ飛ばして質問をさせていただきます。申しわけありません。

秋山副町長に質問いたします。

基本設計、実施設計への入札対象企業は、基本計画とは別の業者とする考えもあると聞き及んでおります。国土交通省など国においては、基本計画に落札された事業者は基本設計以降には入札対象にしない方針だと聞いております。その理由をご理解いただけるものと存じますが、いずれにしても以降はプロポーザル方式を採用しつつ、入札資格要件をしっかりとした基準にすべきでありましょう。最近ですけれども、本年1月23日から四国島内の庁舎建設などを私どもも視察研修いたしました。その傾向としては、至極経済的かつ合理的であること、そして住民が訪れやすい、集いやすい、新しい感覚の庁舎デザインなど、豊富なアイデアなどが強く印象に残っております。つまり、設計企画力が高い、このことが重要になってくるものと存じております。その点について、国、県、お隣の丸亀市などの事例を参考に、お考え、方向性などをご説明お願いいたします。副町長、お願いします。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の基本設計、実施設計の委託事業者の選定に関する質問にお答え申し上げます。

ご質問の基本設計、実施設計の委託事業者の選定についてでございますが、国土交通省など国においては、平成3年3月の建築審議会答申において、官公庁施設は、国民共有の資産として質の高さが求められることから、その設計業務を委託しようとする場合には、設計者の創造性、技術力、経験等を適正に審査の上、その設計業務の内容に最も適した設計者を選定することが極めて重要であるとされてございます。このことを受けまして、平成6年度に設計者の選定にプロポーザル方式が導入され、現在プロポーザル方式及び総

合評価落札方式で実施されているところでございます。

また、県におきましては、新中央病院、新県立体育館について、また丸亀市、坂出市や善通寺市の新庁舎整備についても、それぞれプロポーザル方式により建築、設計、委託事業者の選定が行われ、または行われようとしてございます。こうしたことを踏まえまして、本町の新庁舎整備の設計委託事業者の選定方法につきましては、現在策定作業を進めております基本計画の中でプロポーザル方式を基本に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

県であれば体育館、それから丸亀市であれば新庁舎ということで、現在進んでおるという内容ですけれども、その中で非常に重要な行程の一つに、基本計画という重要な行程があります。基本計画は、つまり周辺整備との整合性、それから全体機能の構想、そして多度津であれば、南北の駅周辺をどうしたいのかという基本構想です、そしてそういった基本機能と施設の役割、建設地、事業計画などなどが基本計画にしっかりと提出されないと、策定されないと、次の実施設計に至るまでが大変な作業になってこようかと思っております。そのことについて、丸尾町長のお考えをお願いをしたいと思えます。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの小川 保議員のご質問でございます。新庁舎整備基本計画についてでございますが、議員ご指摘のとおり、基本計画への記載内容は、続く基本設計、実施設計にとっての根幹となるものでございますので、敷地内の庁舎機能や会議室機能等のゾーニングや基本仕様、面積、階数構成、そして事業スケジュール等について、新庁舎整備基本構想を踏まえつつ、十分に協議と検討を重ねた上で、基本計画案に反映をさせてまいりたいと考えております。また、本基本構想中におきましても、新庁舎整備に合わせた駅周辺開発整備の必要性について明記しておりますが、多度津駅周辺開発整備は、新庁舎整備にとって非常に重要なことでございますので、駅周辺開発整備等検討会や駅周辺開発整備特別委員会における議論と足並みをそろえつつ、基本計画案の策定を進めてまいりたいと考えております。改めて多度津駅周辺開発整備と新庁舎整備についての議員皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

最後の再質問です。

もしよろしければ町長に駅周辺について、コンセプトをお伺いいたします。つまり、さまざまな打合せなどでは、勢い建物とか構築物などが議論の先頭になっていく嫌いがあります。しかし、本来は何をしたいか、どんな風になればいいのか等コンセプトが十分議論して、その後それならばこんな建物、構築物が必要となる、こういった展開でなかろうかと思いますが、町長のコンセプトをお願いいたしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の再質問にお答えをしてみたいです。

コンセプトということでございますが、今私ども行政の喫緊の課題というのが、国のほうでは地方創生です。人口減少対策です。私どもでは、たどつの輝き創生会議、創生大綱を作りまして、それにのっかって多度津の活性化事業を行っているわけでありまして、それは、多度津町の歴史、伝統文化を生かした魅力のあるまちづくりと人づくりを行うことによって、多度津町を元気にしていこうという、そして移住・定住、交流人口を増やしていこうというのが目的であります。その中で、今……。

議会事務局長（中野 弘之）

済みません。

町長（丸尾 幸雄）

手短にお話しさせていただきます。

その中で、そういう拠点的な地方創生のたどつの輝き創生大綱の基本的なものというのは、やはり歴史のある讃岐鉄道の開業された多度津駅の周辺開発だと思っています。そこを今回町の庁舎の建設もありますけれども、庁舎の建設は、機能性そして町民の皆さんの利便性、これを考えて、私どもの標準財政規模に合わせたものを造っていききたい、その中でそれに加えて、どうすれば活性化していくのか、これも大事な要素となっております。そのためには、まず私ども行政だけじゃなくて、民間の活力、ノウハウ、そういうものも生かしたものを造っていききたい、建物だけではなくて、諸々のことを考えて、にぎわいを創出するような場所にしたい。例えば今図書館とか諸々ありますけれども、図書館の明徳会図書館というのは、多度津町で100年以上の歴史を持つ建物であります。これも駅周辺の活性化の中に生かしたい、ただ、今のような図書館ではなくて、人が集えるようなそういう図書館にしていきたい。それは町だけではなくて、民間の資金もそれからノウハウも生かしたようなものにしていききたい。また、去年の12月だったと思いますが、地域経済活性化フォーラム、これは四国財務局が主催でありまして、四国では多度津町で初めて開催されました。それが少林寺拳法総本部総本山で行われました。そのときは各種金融機関もたくさん来ていただきまして、多度津町の

ことについて議論をしていただきました。大枠として多度津町に何が足りないのか、それは宿泊する場所であり、食べ物を提供する場所だということになりました。そういうことを考えて、駅の周辺にそういう風なものもぜひ必要じゃないか、多度津町の・・・。

議長（志村 忠昭）

町長、時間が。

町長（丸尾 幸雄）

済みません。時間が過ぎてしまいました。大変まだまだ私がしゃべれば長くなりますので、このぐらいで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議員（小川 保）

済みません、ありがとうございました。

もっと聞きたかったんですけども、残念ながら時間ですので、以上で小川の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

ありがとうございました。

小川 保君、聞き足りないところは、また個人的に聞きに行ってください。

議員（小川 保）

ありがとうございます。